**基 準 報 酬 一 覧 表**

Ｄ税理士事務所

Ⅰ　基本業務報酬

１．月次顧問報酬

①　基本顧問報酬　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　○○○○円

業務内容　税務相談

②　会計業務報酬

年間取引金額　　○千万円未満　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○千万円以上　　　○千万円未満　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○千万円以上　　　　○億円未満　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　　○億円未満　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　○○億円未満　　　　 　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○億円以上　　　　　　　　　　　　　 　　○○○○円

○億円増すごとに　　　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　業務内容　伝票の整理・試算表の作成・総勘定元帳の作成

③　給与業務報酬

　　　従業員数　　　　　○○人未満　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人未満　　　　○○人以下　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人未満　　　　○○人以下　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人未満　　　○○○人以下　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○人以上

　　　　　　　　　　　○○人増すごとに　　　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　業務内容　給与計算・給与明細の作成・源泉所得税納付書の作成

２．年次顧問報酬

①　個人決算書作成報酬（月次顧問契約のある場合）

年間取引金額（給与収入・譲渡収入等すべてを含む）

　　　　　　　　　　　　　○○○○万円未満　　　　　　　　　　　 　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　　○○○○万円以上　　○○○○万円未満　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　　○○○○万円以上　　　　 ○億円未満　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　 　○億円以上　　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

○○○○万円増すごとに　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　　　業務内容　決算書の作成、所得税・消費税確定申告書の作成・申告

②　個人決算書作成報酬（月次顧問契約のない場合）

年間取引金額（給与収入・譲渡収入等すべてを含む）

○○○○万円未満　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○○万円以上　　 ○億円未満　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　 　○億円以上　　　　○億円未満　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　　 ○億円以上　　　○○億円未満　 ○○○○円

　　　　　　　　　　 　○○億円以上　　　　　　　　　　 ○○○○円

○億円増すごとに 　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　　　業務内容　決算書の作成、所得税・消費税確定申告書の作成・申告

③　法人決算書作成報酬（月次顧問契約のある場合）

年間取引金額　　○○○○万円未満　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○○万円以上　　○億円未満　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　　○億円未満　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　○○億円未満　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○億円以上　　　　　　　　　　 　○○○○円

○億円増すごとに　　　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　　　業務内容　決算書の作成、法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告

④　法人決算書作成報酬（月次顧問契約のない場合）

年間取引金額　　○○○○万円未満　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○○万円以上　　○億円未満　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　　○億円未満　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○億円以上　　　○○億円未満　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○億円以上　　　　　　　　　　 　○○○○円

○億円増すごとに　　　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　　　業務内容　決算書の作成、法人税・消費税・地方税確定申告書の作成・申告

　　⑤　中間申告書作成報酬　　　　　　　　　決算書作成報酬の○○パーセント

　　　　　業務内容　中間決算書の作成、所得税又は法人税・消費税・地方税中間申告書の作成・申告

⑥　予定申告書作成業務　　　　　　　　　決算書作成報酬の○○パーセント

　　　　　業務内容　法人税・消費税・地方税予定申告書の作成・申告

⑦　年末調整業務報酬（月次給与業務契約のある場合）

従業員数　　　　　○○人未満　　　　　　　　　　　　　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　　○○人未満　　　　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　　○○人未満　　　　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　○○○人未満　　　　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○人以上　　　　　　　　　　　　　 ○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人増すごとに　　　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　　　業務内容　年末調整・法定調書の作成

⑧　年末調整業務報酬（月次給与業務契約のない場合）

従業員数　　　　　○○人未満　　　　　　　　　　　 　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　　○○人未満　　 　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　　○○人未満　　　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人以上　　　○○○人未満　　　 　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○人以上　　　　　　　　　　　 　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　○○人増すごとに　　　　　　　　　　　　 　○○○○円を加算

　　　　業務内容　年末調整・法定調書の作成

⑨　償却資産税申告書作成報酬　　　　　　１市区町村につき　　　　　○○○○円

　　　　業務内容　償却資産税申告書の作成・申告

　⑩　その他の届出書類の作成報酬　　　　　１事案につき　　　　　 ○○○○円

　　　　業務内容　法人設立届出書、青色申告承認申請書等、所得税・法人税に関する各種届出書類の作成・申告

Ⅱ　相続・贈与関係業務報酬

1. 財産・債務評価業務報酬

①　土地

　　倍率方式による評価　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　○○○○円

路線価方式による評価　　　　　　１事案につき

評価価額　　　○○○○円未満　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　○○○○円以上　　　　○億円未満　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　 ○億円以上　　　　○億円未満　　　　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　　 ○億円以上　　　○○億円未満　 　　　○○○○円

　　　　　　　　　　　 ○○億円以上　　　　　　　　　　 　　　○○○○円

○億円増すごとに　　　　　　　　　　　　○○○○円を加算

　　②　建物、構築物　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　　○○○○円

③　事業用財産　　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　　○○○○円

④　有価証券

配当還元方式による評価　　　　１事案につき　　　　　　　　　○○○○円

当該会社の所有する資産・負債の評価は、別途資産評価業務報酬による

特定同族会社株式及び出資の評価　　１事案につき　　　　　　　○○○○円

　　　当該会社の所有する資産・負債の評価は、別途資産評価業務報酬による

その他株式及び出資　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　○○○○円

⑤　現金・預貯金　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　　○○○○円

⑥　家庭用財産　　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　　○○○○円

⑦　その他財産　　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　　○○○○円

⑧　債務等

債務　　　　　　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　○○○○円

葬儀費用　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　 業務内容　財産・債務評価及び計算書の作成

1. 申告書作成報酬

　　①　相続税申告書の作成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　 業務内容　相続税の申告書の作成・申告

　　②　贈与税申告書の作成　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　業務内容　贈与税の申告書の作成・申告

Ⅲ　税務相談報酬

1. 基本報酬

口頭によるもの　　　　　　　　１事案につき　　　　　　　　　○○○○円

　　　　　書面のよるもの　　　　　　　　１事案につき　　　　　 　　　○○○○円

業務内容　簡易な税務相談

　２．調査研究報酬　　　　　　　　　　事案により別途ご相談のうえご請求いたします。

　　　　　業務内容　調査研究を要する税務相談

Ⅳ　調査立会い報酬（日当を含む）

　１．月次顧問契約のある場合　　　　　　１日につき　　　　　　 　　　○○○○円

　２．月次顧問契約のない場合　　　　　　１日につき　　　　　　 　　　○○○○円

Ⅴ　修正申告・更正の請求書作成報酬

1. 所得税・法人税・消費税　　　　　　　　　　　　　　　　決算書作成報酬の○○％

業務内容　法人税・消費税・地方税修正申告書、更正の請求書作成・申告

1. 相続税・贈与税　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　○○○○円

新たに財産及び債務の評価が必要な場合　　　　財産・債務評価業務報酬を加算

財産・債務の再評価が必要な場合　　　財産・債務評価業務報酬の○○％を加算

業務内容　相続税・贈与税修正申告書、更正の請求書作成・申告

Ⅵ　旅費及び宿泊料　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　実　　費

Ⅶ　その他業務報酬　　　　その他業務については、別途ご相談のうえご請求いたします。